

学生の皆さんへ

成蹊大学
(COVID-19 対策本部)

対面授業実施等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 第6版

対面授業の実施等にあたり、新型コロナウイルス感染拡大のリスクを低減させながら教育活動を行うため、文部科学省の「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン」及び厚生労働省の「新しい生活様式」の実践例を参考に以下の対策を講じることといたします。

なお、このガイドラインは、今後の感染拡大状況の変化や政府及び東京都の政策等により都度改訂することを想定しています。引き続き、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

1. 基本事項

- 登下校の際には、集団にならないよう心掛けてください。特に本学が住宅地に隣接していることや、今もなお不安を抱えて生活している人々がいることを深く理解し行動してください。
- 登校前に必ず検温を行い、発熱（37.5℃以上）がなく、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）などの症状が無いことを確認してください。もし、上記症状があった場合は自宅で休養し、解熱剤を使用しない状態で、解熱（37.5℃未満）後および症状消失後に、少なくとも3日が経過するまでは、登校しないでください。なお、詳しくは、[こちらの](#)フローに従ってください。
- ワクチン接種の副反応による体調不良により授業に出席できない場合は、一定の配慮措置をしますので、授業担当教員へ連絡してください。なお、接種日は授業に影響が及ばないように予約してください。
- 感染防止の観点から、構内ではマスク（不織布マスク推奨）を着用することとし、大声での発話やソーシャルディスタンスが保てない場での会話は極力控えてください。
- 基礎疾患や持病等により不安がある、またはマスクの着用が困難な方等に対しては、個々の事情を踏まえ、教育的配慮措置を検討しますので、該当する方は学生サポートセンターにご相談ください。
- 手洗い、アルコール消毒、うがい、三密（密閉・密集・密接）を避けること、換気等、感染予防対策にも努めてください。
- 日頃から行動履歴を記録し、保管することが奨励されています。感染拡大防止のため、通学経路および大学内での行動（使用教室と座席位置）をスマホアプリや手帳等に必ず記録し、大学や保健所などから問い合わせがあった場合に答えられるように努めてください。
- 公共交通機関を利用する場合は、マスク着用を徹底のうえ、可能な限り混雑時間や混雑車両を避け通学するようにしてください。また、できるだけ他者との距離をとるなど、ソーシャルディスタンスの確保を心がけてください。

- 教務部、学生部に設置してある非接触型体温測定器で検温することもできますので、登校後に少しでも体調の変化が見られた場合はそちらで検温を行ってください。体調のすぐれない場合は大学保健室・健康支援センターに問い合わせるか、帰宅のうえ休養してください。
- 授業開始前後は、石けんを使用し、正しい手洗いの徹底をしてください。手洗いができない場合は、各建物の入り口に設置してあるアルコール消毒液で手指を消毒してください。
- 教室、トイレ、エレベータ等は、抗ウイルスコーティング剤（キノシド）の噴霧等によりウイルスの不活性化処理を実施しています。また、教室のドアノブ、照明スイッチ、階段等の手すり、エレベータのボタン、トイレの便座、ドアノブ、蛇口（自動水栓を除く）は、日常清掃による消毒を行っておりますが、感染症防止のため共用する物（器具・用具、道具等）の使用に際しては、各自において使用前後に手洗いを行ってください。
- 各部屋の利用者は、窓を常時又は一定の時間間隔（可能であれば30分に1回数分間程度全開）で開放して自発的に換気を行い、最終退出者は空いている窓を閉めてから退出してください。
- 教室出入口のドアは通気を維持させるために、ドアストッパー等を使い完全には閉めないこととします。
- 教室内では食事は不可としますが、飲水は可とします。
- 物品の貸し借りなどによる共用は避けてください。
- 「新しい生活様式」の積極的な実践と自身の健康管理に留意してください。

2. 施設・設備の利用

- 各施設においては、混雑時など必要に応じて入館・入室制限を行います。
- 大学図書館や事務室などでカウンター等をはさんで対面で対応する場合、アクリル板や透明のビニールシート等により遮蔽します。
- 図書館等の学内施設の利用に際しては、マスク着用と静粛な利用を徹底します。なお、状況により開館時間を変更することがありますので、利用の際は図書館のホームページを確認してください。
- 大学図書館や理工学部研究室、本学学生専用寮等、感染拡大予防のための「運用基準」が別途設けられている場合には、本ガイドラインのほか、それぞれの施設が定める運用基準にしたがってください。
- エレベータは混雑時の利用を避け、利用の際は会話をしないでください。なるべく階段を利用し、階段での移動時も会話は控えてください。
- 複数人で共用する実験や実技の器具は、利用者において使用前後に適宜消毒を行ってください。

3. 対面授業の受講について

- 教室に入室する際には出欠端末に学生証をかざしてください。タッチ音が鳴り、「受付完了」が表示されます。
- 授業時は必ずマスクを着用してください。ただし、気温が高く熱中症などが発生しそうな場合は一時的にマスクを外しても結構です。
- 教室は、原則総座席数の2/3を着席可能の上限としています。科目により着席方法が異なりますので教員の指示に従って着席するようにしてください。
- 教室内では可能な限り常時窓を開け、換気を行うようにしてください。
- 教室内にパーティションが設置されている場合は、なるべく手で触らないようにしてください。
- 基礎疾患や持病がある等、感染した場合に重症化するリスクが高く配慮が必要な方については、学生サポートセンターに相談してください。

4. 学内でのオンライン授業の受講について

- オンライン授業を受講するための教室を設けています。受講可能な教室は、別途ポータルサイトでお知らせします。
- 教室に入室する際には出欠端末に学生証をかざしてください。タッチ音が鳴り、「受付完了」が表示されます。
- イヤホン（マイク付き）を各自で持参してください。
- 音漏れやハウリング防止のため、イヤホンを利用して受講してください。
- 6号館教室に電源を増設しましたが、数に限りがあります。できるだけ登校前に自宅等で満充電してください。
- 教室は、総座席数の2/3を上限とし、座席配置は学期末試験時と同様に左右を一席空ける着席方法とします。他者とのソーシャルディスタンスに配慮して着席するようにしてください。
- 教室内にパーティションが設置されている場合は、なるべく手で触らないようにしてください。

5. 食事について

（場所に関して）

- 昼食を取る場所には、トラスコンガーデン、学生食堂、6号館地下1階カフェ、その他指定された場所または屋外を利用してください。
- 教室内では、飛沫による感染拡大予防の観点から食事は不可とします。なお、飲水は可とします。
- 大学図書館リフレッシュエリアでの飲食は不可とします。
- 学生食堂・カフェテリア・学内コンビニエンスストア（ファミリーマート）の営業時間は随時Webサイト[\(こちら\)](#)等で確認してください。

（食事に際しての注意とお願い）

- 食事の際は、混雑時を除く可能な範囲で間隔を十分に空け、一人で短時間での「黙食」にご協力ください。
- 食事以外の時間はマスク着用を徹底してください。
- 食堂等には、パーティションが設置されているため、なるべく手で触らないようにしてください。

6. 課外活動について

- 課外活動等（クラブ活動、ボランティア活動など）に関しては、団体ごとに適切な新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成し、十分な感染防止対策がなされていることが確認されたものから順次活動を認めています。ただし、部員等に参加を強要するような言動は絶対にしないようにしてください。また、課外活動等の終了後に部員同士（OBOGを含む）で飲食をすることは控えてください。
- 学生団体においては、構成員の日常的な健康管理及び観察に努め、発熱、倦怠感、軽度であっても咳・咽・頭痛等の体調がすぐれない者は、課外活動に参加しないでください。
- 学生団体は、本学施設を使用して課外活動を行う場合、本ガイドライン及び上記「1. 基本事項」に係る運用基準及び各団体が作成し学生部に提出して許可を受けた対策マニュアルに従ってください。
- 企業・団体等が行うインターンシップへの参加については、大学が制限することはありませんが、感染予防等に十分に配慮しながら参加してください。

7. 窓口業務

- 事務部署の窓口は通常通り開室しています。ただし、相談等で長時間の対話を必要とする場合には、適宜オンラインやメールを併用して行うことがあります。授業期間中の事務取扱時間は大学ホームページ等で確認してください。

(参考)

文部科学省：「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン」

https://www.mext.go.jp/content/20200605-mxt_kouhou01-000004520_5.pdf

厚生労働省：「「新しい生活様式」の実践例」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000641743.pdf>

以上